

平成 24 年 7 月 9 日

各 位

会社名 株式会社タイヨー
代表者名 代表取締役社長 清川 和彦
(コード番号 9949 大証第 2 部 福証)
問合せ先 財務部長 村田 浩
(TEL 099-268-1211)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 7 月 9 日開催の取締役会において、臨時株主総会開催のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 24 年 8 月 27 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 7 月 25 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告日： 平成 24 年 7 月 10 日（火曜日）
- (2) 基準日： 平成 24 年 7 月 25 日（水曜日）
- (3) 公告方法： 日本経済新聞に掲載する方法
- (4) 臨時株主総会開催予定：平成 24 年 8 月 27 日（月曜日）

2. 臨時株主総会の付議議案等について

臨時株主総会の付議議案等の詳細につきましては、今後開催の取締役会において決定次第お知らせいたします。

以上